

2026年3月27日

各位

りそな銀行 信託年金営業部  
インサイドビジネス室  
DC 運営管理グループ

**制度改正に伴う確定拠出年金サービスの一部リニューアルと4月のサービス休止延長のご案内**

〔サービス休止日時：2026年4月6日（月）1:00～6:00〕

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2026年4月施行の確定拠出年金（DC）制度改正に伴い加入者サイトの一部リニューアルを実施いたします。また追加のシステムメンテナンス作業により、4月6日（月）のサービス休止時間を延長し実施いたします。詳しくは下記をご確認ください。

皆様にはご不便をお掛けし大変恐縮ではございますが、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 2026年4月施行DC制度改正に対応した確定拠出年金サービスの一部リニューアル**

企業型DCプランのお客さまでは、2026年4月より企業型DCにおけるマッチング拠出（事業主が拠出する掛金に加入者ご自身が追加で掛金を拠出）制度の制限が緩和されます。

マッチング拠出	改正前	事業主掛金を越えての加入者掛金の拠出が不可
	改正後	事業主掛金を越えての加入者掛金の拠出が可

制限緩和に対応したりそなDC加入者サイトの一部リニューアルを4月13日（月）に実施します。制度改正とリニューアルの詳細内容は【別紙】をご覧ください。

**※ご留意点(1)**

企業型DCプランでは、マッチング拠出の制限緩和など改正内容を自社プランに反映する変更手続きが必要なためプラン毎に対応状況が異なります。

所属プランでのマッチング拠出制度の有無、手続き状況、また掛金の上乗せ可能時期等は確定拠出年金ご担当部署へお問合せください

**※ご留意点(2)**

iDeCoのお客さまはマッチング拠出制度の適用がないため、今回の制度改正の影響はありません

**2. 4月のサービス休止延長**

DC制度改正対応等の追加メンテナンス作業に伴う各サービスの休止延長日時は次の通りです。

サービス	休止日時①* <sup>1</sup>
りそな銀行 確定拠出年金 加入者サイト	4月6日（月）1:00～6:00 （計5時間）*
りそな銀行 確定拠出年金 企業サポートサイト	
JIS&T 確定拠出年金 インターネットサービス	上記時間帯で利用可

（\*）週次メンテナンス（毎週月曜日 1:00～5:00 の計4時間）の休止時間を延長いたします

**3. 本件に関するご照会先**

りそな銀行確定拠出年金コールセンター

0120-401-987

\*自動音声に従い「2#」を押してください

受付時間：平日 9:00～21:00 土日 9:00～17:00

（祝日、振替休日、および年末年始は受け付けておりません）

以上

2026年4月施行DC制度改正内容とりそなDC加入者サイトでの一部リニューアル内容

対象プラン・対応項目	制度改正内容	りそなDC加入者サイトでのリニューアル内容
<p><b>企業型DCプラン</b></p> <p>企業型DCにおけるマッチング拠出の制限緩和</p>	<p>企業型DCプランでは事業主が拠出する掛金に加え、加入者自身が追加で掛金を拠出（マッチング拠出）する制度を導入することができます。このマッチング拠出について、「事業主掛金を越えての加入者掛金の拠出は不可」とする制限が2026年4月より廃止されます。これにより企業型DC加入者お一人お一人の状況に応じて、拠出限度額の枠を十分に活用し老後の資産所得の確保が一層充実します。</p> <p><b>※留意点(1)</b> 企業型DCプランでは、マッチング拠出の制限緩和など改正内容を自社プランに反映する変更手続きが必要なためプラン毎に対応状況が異なります。所属プランでのマッチング拠出制度の有無、手続き状況、また掛金の上乗せ可能時期等は確定拠出年金ご担当部署へお問合せください</p> <p><b>※留意点(2)</b> iDeCoプランをご利用のお客さまは、マッチング拠出制度の適用がないため対象外となります</p>	<p>DCシミュレーションの下記の掛金入力欄について、「事業主掛金を越えての加入者掛金の拠出を可能」とする仕様に変更します。</p> <p>●DCシミュレーションの該当箇所 【クイックシミュレーション】 【かんたんシミュレーション】 (PC、スマートフォンで利用可) ⇒①<b>基本情報入力画面の掛金欄</b></p> <p>【運用シミュレーション】 【給付シミュレーション】 (PCのみで利用可) ⇒②<b>確定拠出年金画面の掛金欄</b></p> <p>【運用シミュレーション】 (PCのみで利用可) ⇒③<b>プラン設計メニュー中のマッチング拠出効果確認画面の掛金欄</b></p> <p>※ご参照：画面イメージ①～③</p> <p>●変更日：2026年4月13日（月）</p>

【画面イメージ①】

※スマートフォンサイト

基本情報入力 資産配分設定 結果

**基本情報**  
(現状と異なる場合は変更・入力してください)

基本情報について [保存]

ご年齢

現在のご年齢 **必須**  
32 歳

退職予定年齢 **必須**  
60 歳

受取開始年齢 (※1) **必須**  
60 歳

掛金

事業主掛金  
毎月 10,000 円

加入者掛金  
毎月 25,000 円

【画面イメージ②】

※PCサイト

確定拠出年金について入力してください [情報入力について]

加入期間、掛金（前月末時点の金額）などについてJIS&Tから取得可能な情報に基づき入力された入力済みの情報と異なっている場合は変更してください。

現在までの加入期間	9 年 11 ヶ月	確定拠出年金資格:
事業主掛金	毎月 10,000 円	退職時の掛金:
毎年上昇率（事業主）	3.0 %	退職時点の掛金 (円)
加入者掛金	毎月 25,000 円	
掛金（合計）	35,000 円	
加入タイプ <b>必須</b>	企業型（その他）	
拠出限度額	55,000 円	

【画面イメージ③】 ※PCサイト

マッチング拠出のメリット

加入者掛金を変更し「再計算」ボタンをクリックすると、加入者掛金を拠出している場合としていない場合の比較結果が画面右側に反映。この画面の結果は概算値となっているため、シミュレーション結果とは必ずしも一致しません。

拠出方法の設定 **現在年齢から59歳まで加入者掛金が25,000円の場合**

事業主掛金	10,000 円	<b>メリット①</b> 加入者掛金は全額所得控除の対象となります。
毎年上昇率（事業主）	3.0 %	加入者掛金として拠出しない場合と比べて、59歳の年末までの28年間で、1,374,700 円の税負担が軽減します。
加入者掛金	25,000 円	※確定拠出年金積立終了年齢まで積み立てる場合
掛金（合計）	35,000 円	<b>メリット②</b> 加入者掛金の運用による収益は全額非課税です。
拠出限度額	55,000 円	加入者掛金として拠出しない場合と比べて、60歳までの28年間で、804,864 円の資産増加の効果があります。

※期待収益率2.59%、標準偏差3.53%で確定拠出年金受取開始年齢まで運用